

令和元年

富士川町議会

第3回臨時会会議録

令和元年 8月 2日 開会

令和元年 8月 2日 閉会

山梨県富士川町議会

令和元年

富士川町議会第3回臨時会

令和元年 8月2日

令和元年8月2日  
午前10時00分開議  
於 議 場

1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 会期決定  
日程第 3 諸般の報告  
日程第 4 議案第62号 富士川いきいきスポーツ公園管理棟建築主体工事請負契約の締結について  
日程第 5 議案第63号 富士川町役場鯉沢分庁舎解体工事請負契約の締結について

2. 出席議員は次のとおりである。(13名)

- |     |       |     |       |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番  | 秋山 仁  | 2番  | 樋口 正訓 |
| 3番  | 笹本 壽彦 | 4番  | 井上 和男 |
| 5番  | 望月 眞  | 6番  | 秋山 稔  |
| 7番  | 成田 守  | 9番  | 深澤 公雄 |
| 10番 | 青柳 光仁 | 11番 | 堀内 春美 |
| 12番 | 鮫田 洋平 | 13番 | 長澤 健  |
| 14番 | 井上 光三 |     |       |

3. 欠席議員

- 8番 小林 有紀子

4. 会議録署名議員

9番 深澤 公雄

10番 青柳 光仁

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（7人）

町	長	志村	学	副	町	長	齋藤	靖
会	計	管	理	者	内	田	一	志
財	務	課	長	秋	山	忠	管	財
都	市	整	備	課	長	河	原	恵
							長	樋
							口	一
							也	

6. 職務のため出席した者の職氏名（2名）

議	会	事	務	局	長	早	川	竜	一
書		記	中	沢	美	和	子		

開会 午前10時00分

○議長（井上光三君）

開会の前に、相互にあいさつを交わします。起立願います。相互に礼。おはようございます。着席願います。富士川町告示第44号をもって招集されました、令和元年第3回富士川町議会臨時会に、議員並びに町長をはじめ執行部各位には、ご健勝にてご出席いただき、誠にありがとうございます。

ただいまの出席議員は、13名であります。なお、8番小林有紀子さんから、欠席届の提出がありましたので、お知らせします。定足数に達しておりますので、これより、令和元年第3回富士川町議会臨時会を開会します。

---

○議長（井上光三君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により9番 深澤公雄君及び10番 青柳光仁君を指名します。

---

○議長（井上光三君）

日程第2 会期決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思えます。これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし。」の声）

○議長（井上光三君）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日と決定いたしました。

---

○議長（井上光三君）

日程第3 諸般の報告

この際、議案の審議に先立ちまして、諸般の報告を行います。

議長から報告します。本日の議事日程、説明員として出席通知のありました者の職・氏名、及び監査委員の出納検査報告などにつきましては、お手元に配布したとおりです。

以上で、諸般の報告を終わります。

---

○議長（井上光三君）

日程第4 議案第62号 富士川いきいきスポーツ公園管理棟建築主体工事請負契約の締結について

日程第5 議案第63号 富士川町役場鰻沢分庁舎解体工事請負契約の締結について

以上の2議案は、契約締結案件でありますので、一括して議題とします。町長から本案について、提案理由の説明を求めます。

町長 志村学君。

———提案理由朗読説明———

○議長（井上光三君）

次に、議案第62号及び第63号について補足説明を求めます。

管財課長 樋口一也君。

○管財課長（樋口一也君）

それでは議案第62号の補足説明をさせていただきます。工事名につきましては、富士川いきいきスポーツ公園管理棟建築主体工事です。施工場所については、富士川町鯉沢340番地先1地内であります。工事概要につきましては、管理棟、耐火構造鉄骨造平屋建て建築面積202.25㎡であります。主な部屋は事務室、多目的ホール、倉庫更衣室、トイレ、手洗い足洗い場であります。入札の方法につきましては、7社に対する指名競争入札であります。7月31日に入札を実施いたしました。結果として、入札は1回行い源工業株式会社が落札いたしました。落札金額につきましては、5,060万円で、落札率につきましては、97.93%でございました。工期につきましては、議会議決日の翌日から令和2年3月25日となっております。契約の相手方につきましては山梨県南巨摩郡富士川町最勝寺1190番地。源工業株式会社代表取締役、仙洞田絹枝であります。なお、次ページに仮契約の写しがありますのでご参照ください。次に議案第63号の補足説明をさせていただきます。工事名につきましては富士川町役場鯉沢分庁舎解体工事であります。施工場所につきましては富士川町鯉沢1599番地5であります。工事概要につきましては、分庁舎本館建物の解体鉄筋コンクリート造3階建て、延べ床面積1,112.63㎡、南別館建物の解体、鉄骨造3階建て、延べ床面積246.24㎡北別館建物と渡り廊下の解体、鉄骨造2階建て、延べ床面積285.20㎡、延べ床面積の合計は1,644.07㎡であります。入札の方法につきましては、8社に対する指名競争入札でありました。7月31日に入札を実施いたしました。結果として入札は1回行い株式会社ダスラップサービスが落札いたしました。落札金額につきましては、6,989万4,000円で落札率につきましては、97.29%です。工期につきましては議会議決日の翌日から令和2年2月28日となっております。契約の相手方につきましては山梨県南巨摩郡富士川町青柳町3194番地、株式会社ダスラップサービス代表取締役平田久和であります。なお次ページに仮契約書の写しがありますので、ご参照ください。以上議案第62号と議案第63号の補足説明とさせていただきます。ご審議の上ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（井上光三君）

以上で、町長からの提案理由並びに担当課長の補足説明が終わりました。これから、議案第62号及び第63号について質疑を行います。質疑はありませんか。

（なし）

質疑なしと、認めます。

以上をもって、議案第62号及び第63号について質疑を終わります。

これから、議案第62号及び第63号について討論を行います。討論はありませんか。

（なし）

討論なしと認めます。

以上をもって、議案第62号及び第63号について討論を終わります。

これから、日程第4 議案第62号及び日程第5 議案第63号について採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし。」の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第62及び63号は原案のとおり可決されました。

---

以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日は、これにて閉会とします。起立願います。相互に礼。ご苦労さまでした。

閉会 午前10時09分